

旅行代理店の皆さまへ

# R6 西伊豆町 バス誘客 キャンペーン

貸切バス1台につき最大 **30,000円**

**キャッシュバック!**

キャンペーン期間：2024年 2025年  
(予算に達し次第終了) **9月1日** (日) ~ **3月21日** (金)

## キャンペーン適用条件

以下の条件を満たす受注型企画旅行（教育旅行を含む）、または手配旅行であること

- 貸切バス利用かつ **10名様以上**の団体
- 西伊豆町内の宿泊施設に宿泊する、または有料施設等を利用する

※条件2においてどちらも満たす場合は、どちらか一方のキャンペーンのみ適用となります。

## その他条件

- 西伊豆町観光協会加盟の施設が対象  
→対象施設はHPまたはお電話にてご確認ください
- 募集型企画旅行は対象外
- 貸切バスは緑ナンバー車両を利用すること
- 旅行業登録事業者限定  
※インバウンド業者の場合は海外の旅行会社登録でも可
- 訪日旅行は宿泊利用のみ対象とする  
※海外 AGT 直接予約およびランドオペレーター経由のどちらでも可

## キャッシュバック金額

### 宿泊利用

バス1台 / **30,000円**

### 日帰り利用（国内旅行のみ）

バス1台 / **5,000円**

## 申請方法

### 必要書類

予約申請書（宿泊：様式第1号 / 日帰り：様式第4号）、行程表

上記2点をメール、FAX、郵送いずれかで西伊豆町観光協会までお送りください。  
当協会からの受付完了連絡をもちまして、申請が完了となります。  
また、当キャンペーンを利用することを事前に利用施設にご連絡ください。

キャンペーン詳細は以下のページをご確認ください。  
(右のQRコードからもご覧いただけます)



## 西伊豆町観光協会

〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科 2910-2

MAIL: info@nishiizu-kankou.com

TEL: 0558-52-1268 FAX: 0558-52-2000



<https://www.nishiizu-kankou.com/bus-cp-r6-2>

様式第1号

## 西伊豆町バス誘客キャンペーン予約申請書（宿泊利用）

申請日	令和 年 月 日		
旅行会社名	(旅行業登録者に限る) <span style="float: right;">㊟</span>		
代表者氏名			
住所	〒		
電話番号	— —	FAX	— —
担当者名		E-mail	
実施期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )		
団体名			
旅行形態	<input type="checkbox"/> 受注型企画旅行 / <input type="checkbox"/> 手配旅行	参加人員	人
宿泊施設名	※旅行催行までに宿泊施設へ当キャンペーン利用の旨をご連絡ください		
※分宿	<input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし ※ありの場合は右の欄も記入	※宿泊人数	町内(対象施設) 人 / 町外 人
		※分宿先施設名	
申請する 助成金額	30,000円 × 台 = 円 ※貸切バス1台につき乗車人員10名以上が対象(乗務員、添乗員などは除く)		
精算方法	<p>【国内旅行の場合】</p> <p>申請時に当協会からお送りする「実績報告書及び請求書(様式第2号)」、宿泊施設よりお渡しする「宿泊内容証明書(様式第3号)」、「宿泊施設利用領収書」(複写可)の3点を西伊豆町観光協会へ提出し審査の後、その月の末締め、翌月内で支払いとする。</p> <p>※旅行終了後、翌月10日までに必要書類をご提出ください。</p> <p>期限までに提出がない場合には、助成金を交付できない可能性がありますのでご注意ください。</p> <p>【訪日旅行の場合】</p> <p>旅行当日、宿泊施設フロントへ「受付済みの予約申請書」を提出し、助成金を受け取る。またこの際に「受領書」へサインをする。</p>		
誓約事項	<p>次の掲げる者のいずれにも該当しません。</p> <p>(1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>(2) 暴力団員等(暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)に該当する者</p> <p>(3) 暴力団員と密接な関係を有する者</p> <p>(4) 上記に反する場合、助成金の返還等、西伊豆町観光協会が行う一切の措置について異議の申し立て、また、助成金の返還によって生じた損害の賠償請求も行いません。</p>		

※日帰り利用申請の場合は当協会HPより様式第4号をダウンロードしてください。

FAX:0558-52-2000